

地域計画書  
～ 森地区将来計画 ～



『森住民自治協議会』

令和 3 年 7 月

## もくじ

はじめに	1
1. 地域の概要	2～3
2. 森住民自治協議会について	4
会の成り立ち	
3. 地域の課題について	5～6
4. 地域のこれからについて	6～7
5. 具体的な事業計画	8

資料 森地区の人口動態

## はじめに

私達森地域では、昭和60年に「自分たちの地域は自分たちで考える」という理念のもと「森を考える会」が設立されました。

平成19年からは松阪市住民協議会「森を考える会」として永年活動を続けてきました。

このような経緯から平成24年度 地域計画を策定しましたが、平成28年3月「森を考える会」設立当初の理念を鑑みて地域の現状にあわせて計画を見直し活動を続けました。

令和3年4月1日 松阪市自治会連合会、住民協議会が一本化されて住民自治協議会連合会が設立されました。

当会も永年活動を続けて親しまれた「森を考える会」から統合設立を契機に名称を「森住民自治協議会」として発足して、より強固な組織になりました。

組織改編によって新しい部会に自治会部会、文化部会を設置して活動の基本となる地域計画も見直して概ね5年間を目途に課題、解決等図るべき整理をすることにしました。

森地域は、標高1,000級の山々に囲まれた山間地域で、面積の96.0%を山林が占めています。

全国各地の山間地域と同じく少子高齢化が深刻な悩みとなっています。森地区出身者がUターンしたいと思っても、また田舎で子育てしたいと思っても、移住して田舎で子育てをしたい人がいても、働く場が無いために若い世代は都会で生活するしかないのが現状です。

今後、さらに人口の減少、少子高齢化が進んで深刻な状況に直面することになってくることが予測されます。しかし、これまで培ってきた住民同士の信頼関係と強い絆で結ばれて互助の精神を持っているみなさんで危機を乗り越えることができるはずだと思っています。

設立を機に「森住民自治協議会」の地域計画を見直して、行政と地域の各団体と連携を図って計画に沿って森地域の発展のため一致団結して皆さんと取り組んでいきましょう。

令和3年7月

## 1. 地域の概要

森地域は、昭和31年、森村、宮前村、川俣村、波瀬村が対等合併してできた「飯高町」のほぼ真ん中に位置し、新町の発展と共に地域も発展してきました。

地域には、関西と三重県を結ぶ幹線道路国道166号が走り、支脈に県道蓮峽線・市道青田線が走り、道路に沿って流れる蓮川・青田川が本流櫛田川に注いでいます。面積の96.0%以上を山林が占め、林業を主産業として発展してきました。

飯高町の重要施策であった観光開発事業として、県立公園奥香肌峽の観光資源を生かした町づくりのため、塩ヶ瀬地区へ国民保養センター「奥香肌荘」が建設されました。奥香肌荘は、趣のある温泉大浴場、郷土の食材を利用した食事で多くの観光客を誘致し、県下でも有名施設となり、地域の雇用促進にも大きく貢献しました。

その後、都市との交流事業として平成4年に都市交流センター「スメール」がオープン、平成7年には、第三セクター方式を取り入れた「ホテルスメール」がオープンしました。施設の周辺には「健康の森パターゴルフ場」が建設されホテルスメールの温泉と共に飯高町の観光施設として発展してきました。

平成17年1市4町の合併により新市松阪市となり、施設も引き継ぎました。引き継いだ、第三セクターの株式会社 飯高観光振興公社により、指定管理者制度を導入し、施設経営を行い、平成28年度からは、公募により（株）セラヴィリゾート泉郷を指定管理者として選定し、一般的な宿泊施設とは違い、犬同伴型の宿泊施設に特化した経営形態により需要は高く、経営状況は良好となっています。

令和3年2月に、松阪市宿泊施設スメールの公募貸付として、**株式会社セラヴィリゾート泉郷**が応募され選定の結果同社と令和4年3月31日まで貸付されました。

森地区にとって最大の国家事業は地域に「蓮ダム」が建設されたことです。蓮ダムの建設について計画が出され、用地交渉や工事にかかる建設地調査、そして本体工事と長い年月をかけて多目的ダム「蓮ダム」が完成しました。昭和46年の実施調査以来、実に20年の歳月をかけ完成した蓮ダムは竣工から30年を迎えます。

蓮ダム建設に際し、非水没地域の青田・猿山・蓮地域の住民の大半が集団

移転で森地区に定住し「森地域」の住民として共に歩んできました。また、地域と行政の間で何度も協議を重ねたことで協力関係が築かれました。

蓮ダムの完成後、ダムと地域の関わり方について考える「蓮ダム水源地域ビジョン」の組織を作り、推進会議で協議を重ねて、施設整備、樹木の植栽等数々の事業に取り組み「木場公園」が完成して、森住民自治協議会が運営管理を行っています。

地域の福祉施設について、合併前旧飯高町にて建設した「グループホーム」、デイサービスセンター「きらり」について「社会福祉法人飯高」により運営管理を行ってきました。高齢社会の進む中、在宅介護の困難な家庭等地域に密着した施設として安心して暮らせる地域になっています。

現在「グループホームいいたか」は指定管理者制度によって松阪市社会福祉協議会が運営されています。「デイサービスきらり」は民間の社会福祉法人が運営をしています。地域の2福祉施設として、雇用も含めて心強い施設です。

医療施設につきましては、昭和58年4月、飯高保健センターが森診療所を併設して建設され、自治医大から多くの医師が派遣されてきました。平成6年には、地域医療に尽くされる、という信条のもとに中村昌嗣医師が院長に就任されました。以来、「安心して診察が受けられる」と地域の信頼も厚く地域医療に貢献、尽力していただいています。

## 2. 森住民自治協議会について

### 《会の成り立ち》

松阪市住民協議会「森を考える会」は、平成19年に設立総会を開催し、住民協議会として歩み始めました。

14年目を迎えておりますが令和3年4月1日に松阪市自治会連合会・住民協議会・公民館が統合されて「松阪市住民自治協議会」が設立いたしました。

当会も令和3年5月「森住民自治協議会」を設立して発足いたしました。

昭和60年に森地区の住民たちが、自分たちで地域のことを考え、自分たちでできる事に取り組んでいこうと「森を考える会」を立ち上げ、会としては実に36年の歴史があります。

長い歴史の中で、皆が支え合い助け合う地域づくりに取り組んできました。統合によって組織も強固となりましたが森地区住民の発展意欲と連携感をもとに『自分たちの地域は自分たちでつくる』という理念を基に活動してきました。これからも変わることなくこの理念を踏襲していきます。

「森を考える会」は、部会活動を重視して、地域の環境整備、まつり等で絆を深めてきました。「文化部会」・「運動部会」・「研究部会」・「福祉部会」・「広報部会」の5部会をつくり特色ある活動をしてきましたが、令和3年度から組織改編により「自治会部会」・「文化部会」「広報研究部会」「イベント部会」・「福祉部会」の5専門部会で活動を続けていきます。

### 3 森住民自治協議会専門部会の活動について

令和3年度 新組織設立による「専門部会」活動の内容

部会名	主たる構成組織 等	業務内容
自治会部会	各地区自治会長 等	基本協定に関する業務 地域の住環境や環境美化、環境保全等に関する業務
福祉部会	地区の民生委員児童委員・「A・F」会 等	地域福祉の推進、地区住民の安全、安心に関する業務
文化部会	公民館長・公民館サークル代表・公民館運営委員会 等	歴史、文化伝統の継承 生涯学習や公民館活動に関する業務
イベント部会		地区住民の交流、連帯、イベント開催等に関する業務
広報・研究部会		広報誌の発行業務、地域計画策定業務、地域の将来像等を研究する業務

#### 地域の課題について

私たちが暮らす森地区を含め、飯高町では、深刻な少子高齢化に悩んでいます。平成20年4月には、波瀬・森・川俣の3小学校が統合され「香肌小学校」となりましたが、平成27年度末で児童数21名となり、令和3年4月1日現在児童数11名と急激に減少して少人数になってしまいました。

平成28年4月には地域の中学校、飯高西中学校は隣接する飯高東中学校と統合し「飯高中学校」となりました。「かはだ保育園」は休園となり今年で5年経過しています。かつて、山々に響きわたっていた子供たちの声は今もう聞こえません。

地区内では、人口別推移の資料のとおり令和3年4月1日現在人口507人65歳～100人・75歳～89人・85歳～98人計287人で56.6%となっています。

今後さらに高齢化が進むと予測されますが、地域の皆さんが元気で、明るく助け合っていく精神を持たれています、自助・共助・公助に日々頑張っているようにしたいものです。

森地域の基盤整備は、行政の力でほぼ整備されていますが、国道166号は、未改良地域があり、市内の病院への通院には1時間ほどかかります。

地区内には、診療所があり、地域医療に貢献・尽力していただいておりますが、緊急を要する場合には、長い時間をかけて通院するしかない状況です。

松阪市では、空き家バンク事業を進め、移住促進に力を入れています。若い世代の移住が進めば、少子化に歯止めをかけることも可能になるのではないかと期待しているところでもあります。

香肌小学校のPTAの方が「親子山村留学生募集活動」を始めています。地域として、移住についても対策を考えていますが、子育て世代の移住促進には、住む場所としての家、雇用の場が不可欠です。

家については、一人住まいの世帯主の死去、または施設への入居により、空き家が年々増えております。空き家バンクへの登録、そして入居につながる例もありますが、未だバンクに登録されていない物件も多く、空き家の増加速度はそれを上回るものになっております。

雇用については、若者の田舎離れが進み始めて長い時が過ぎ、働く場があっても働き手がない、働き手がない為、働く場がなくなっていく、という悪循環に陥っています。

平成28年4月リニューアルオープンした「松阪わんわんパラダイス森のホテルスメール」が新たな雇用の場となり、地域に若者を招くきっかけになってくることを期待しています。

#### **4. 地域のこれからについて**

今後、森地区だけでなく、飯高町、松阪市はさらに高齢化が進んでいくことが予測されます。黙ってみているだけでは、飯高地域はどんどん寂しくなり暮らしている人の笑顔もなくなっていくことと思います。

私たちは「森を考える会」の理念を踏襲して「森地区住民の発展意欲と連帯感をもとに『自分たちの地域は自分たちでつくる』という意識を持って、心豊かで住みよい活力のある地域づくりを推進する」という目的・理念のため、これまで以上にお互いの結びつきを大切に、住民が笑顔で暮らせる地域づくりを推進していきます。

旧飯高町で重点施策として奥香肌峡の観光資源を活用して観光開発に、森地域にホテルを建設して都市との交流、観光客の入込増加で活気に満ちた地域に

行政主導で開発を行ってきました。対外的な情報発信としてメディアの活用等地域住民との連携も図りながら取り組んできました。

時代が進み山村の生活環境の変化を痛切に感じつつ、民間企業が経営に力を注ぐ宿泊施設「わんわんパラダイス森のホテルスメール」と対外的な情報発信の面や、地域雇用の創出、地域の特産品の発見などお互いに協力しながら連帯を強めていきたいと考えています。



行政からのイベント支援等を要請して、宿泊客が参加できるような企画を考えて、都市部から来られた人と地元の住民との交流の場を作り出し、この地域の魅力を知ってもらおうと共に、自分たちでも再発見する機会になればと考えています。

地域の資源である自然環境や森林資源、農産物などの価値を発信することで、地域内外の人に地域の魅力を伝えていきます。その内容に興味を持った人、特に若い世代がそれらの資源を活用する視点を持つての移住につながることを期待します。またこのような人材が住む場所としての家が確保できるよう、地域として空き家バンク制度がより活用できるようにしていきます。

そうすることで地域の人口が増え、地域に活気が戻ってくるのではないのでしょうか。

ふるさと応援寄付金は会にとって大きな財源です。塩ヶ瀬地区の活性化に環境整備・ほたるの飛び交う里等をめざして、清流2河川に幼虫を放流しています。自治会の活性化に大いに貢献している事業です。

さらに森全域に住民の安全を守る防犯灯の設置事業を実施しました。今後の防犯灯のメンテナンスなど住民の安全を守る事業に活用していきます。

私たち「森住民自治協議会」は

- 笑顔あふれる地域を目指します。
- 住民の生きがいを大切にします。
- 安全で安心して暮らせる地域を目指します。
- 自分たちの地域は自分たちが創ることを目指します。

## 5. 具体的な事業計画について

### ★自治会部会

事業名	事業内容	主体	スパン	期間	備考
各地区環境整備事業	草刈り・缶拾い他 森公園・向久谷の除草	自主	短期	R 3年～ 継続	

### ★文化部会

事業名	事業内容	主体	スパン	期間	備考
歴史・文化 伝統の継承 生涯学習・ 教室開催	香肌小学校陶芸、卒業制作 料理教室（相可高校） 青田城・森城案内看板等	協働	短期	R 3年～ 継続	

### ★広報・研究部会

事業名	事業内容	主体	スパン	期間	備考
広報誌の発行	「雑草」の発行、年2回 発行、地区のできごとやお 知らせ、住民から寄せられ た意見などを掲載	自主	短期	R 3年 継続	
ホームペー ジ管理事業 会の活動の 調査研究	ホームページによる情報 発信 森の自慢・観光 森の将来像等の研究 先進地視察	協働 協働	長期 長期	R 3年～ 継続 R 3年～ 継続	停止中のた め検討課題

### ★イベント部会

事業名	事業内容	主体	スパン	期間	備考
実行委員会	香肌峡ふれあいフェステ イバル	協働	短期	R 3年	
水源地域ビ ジョン	自然体験交流事業	協働	短期	R 3年	

### ★福祉部会

事業名	事業内容	主体	スパン	期間	備考
敬老会	森地区敬老会	協働	短期	R 3年	
「見守り」	高齢者対象に定期的な安 否確認、災害時避難所運営 の訓練	協働	長期	R 3年～	

森地区の年齢別人口推移

住民基本台帳データ (4月1日)

年	世帯数	人口	年少人口 ~14歳以下	生産年齢 15~64歳	高齢者人口			65歳以上の 独居世帯
					65歳~	75歳~	85歳~	
平成12年	**	**	**	**	**	**	**	**
平成18年	319	847	**	**	**	**	**	**
平成22年	312	752	44	366	132	157	53	**
平成23年	315	727	40	350	117	161	59	**
平成24年	308	705	34	342	115	146	68	**
平成25年	305	671	30	319	107	150	65	**
平成26年	304	646	21	304	102	146	73	**
平成27年	300	630	24	279	108	145	74	**
平成28年	299	604	18	261	110	131	84	**
平成29年	287	579	17	249	108	119	86	**
平成30年	284	557	18	234	104	114	87	**
令和元年	273	529	16	218	103	104	88	**
令和2年	271	511	13	208	96	101	93	**
令和3年	275	507	13	207	100	89	98	**

